

# 記者発表事項

情報提供日

平成22年8月5日

発表事項	<b>「宮崎県口蹄疫被害義援金」の3次配分について</b>
概要	<p>標記義援金については、これまで2次にわたって、殺処分が行われた畜産農家及び制限区域内の畜産農家7,149戸を対象に9億5,730万円を配分しているところです。</p> <p>本日、午後1時30分から県、県共同募金会等関係機関で構成する「宮崎県口蹄疫被害義援金」配分委員会を開催し、審議の結果、下記のとおり3次配分を行うこととなりましたので、お知らせします。</p> <p>今回の3次配分においては、口蹄疫により県内の家畜市場や食肉処理場が閉鎖されたことによる出荷遅延の影響や消毒作業などの負担が全畜産農家に及んでいること及び畜産農家と一体となって家畜の生産に携わっている人工授精師等の職種では直接的な被害が大きかったことなどに配慮して配分を行うこととしています。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 宮崎県口蹄疫被害義援金の3次配分について</b> 配分予定額 288,300,000円</p> <p>(内容)</p> <p>○1次配分及び2次配分対象外の全畜産農家及び人工授精師等への配分 対 象：1次配分及び2次配分対象外の畜産農家(2,695戸)及び開業している人工授精師(77人)、獣医師(62人)、 削蹄師(49人) ※現在把握している対象数</p> <p>配 分 基 準 額：1戸(人)当たり10万円</p> <p>配 分 額：288,300,000円(対象2,883戸(人)×100,000円)</p> <p>※ <u>対象とする畜産農家は、偶蹄類を取り扱う畜産農家のみ。</u></p> <p>(裏面に参考資料「各市町村ごとの配分額等」)</p> <p><b>2 募集状況について</b> 義援金総額 2,862,538,590円(平成22年7月30日入金確認)</p>

(参考1) 各市町村ごとの配分額等

市 町 村 名	3次配分額
宮 崎 市	1,100,000
都 城 市	49,700,000
延 岡 市	35,800,000
日 南 市	14,900,000
小 林 市	12,100,000
日 向 市	500,000
串 間 市	30,700,000
西 都 市	800,000
え び の 市	500,000
三 股 町	4,400,000
高 原 町	800,000
国 富 町	200,000
綾 町	300,000
高 鍋 町	0
新 富 町	300,000
西 米 良 村	1,300,000
木 城 町	200,000
川 南 町	700,000
都 農 町	300,000
門 川 町	200,000
美 郷 町	5,800,000
諸 塚 村	4,500,000
椎 葉 村	11,700,000
高 千 穂 町	74,400,000
日 之 影 町	24,200,000
五 ヶ 瀬 町	12,900,000
合 計	288,300,000

(参考2) 配分状況について

	対象戸数等	配分額
①殺処分対象	1, 212戸	363, 600, 000円
②制限区域内対象	5, 937戸	593, 700, 000円
③今回配分対象	2, 883戸	288, 300, 000円
合 計	10, 032戸	1, 245, 600, 000円